

令和 6 年 9 月定例会議 提出案件説明会後の記者会見

次 第

1. 9月定例会議の提出案件の内容等について
 - 資料1 令和9年9月定例会議の提出案件
 - 資料2 令和9年9月定例会議提出案件資料
 - 資料3 令和9年度一般会計補正予算総括表（9月補正）
 - 資料4 令和9年9月市議会定例会提出案件資料
2. むつ市・会津若松市姉妹都市締結40周年記念事業について
3. 市民文化祭主催事業について
4. 燃やせるごみの削減状況について
5. その他
 - ・令和6年「会津まつり」について

日時：令和6年8月27日（火） 10時00分より

場所：追手町第二庁舎 1階 大会議室

むつ市・会津若松市姉妹都市締結 40 周年記念事業について

令和 6 年 8 月 27 日
総務部総務課

1 目的

青森県むつ市と会津若松市は、昭和 59 年 9 月 23 日に姉妹都市を締結し、令和 6 年に盟約締結から 40 周年を迎えます。これまで 10 年ごとの節目の年には相互に訪問し、記念事業を行ってきたところです。

本年の 40 周年記念事業については、むつ市より本市に訪問団を迎え、両市の友好交流の一層の推進と相互理解を図るため、姉妹都市盟約の継続に係る記念事業を実施します。

2 むつ市訪問団予定者

むつ市長 山本知也様ほか市職員、
むつ市議会議員 富岡幸夫様ほか議員、
斗南會津会、姉妹都市推進連絡協議会
青森大学学生 合計約 50 名

3 記念事業の日程及び概要

(1) 姉妹都市締結 40 周年記念証書調印式

- ①日時 令和 6 年 9 月 20 日（金）17:15～
※ 終了後記者会見を予定しています
- ②会場 会津若松ワシントンホテル 2 階 飛翔
- ③出席者 むつ市 : 市長、副市長、教育長、公営企業管理者、議長、副議長
会津若松市 : 市長、副市長、教育長、上下水道管理者、代表監査委員
議長、副議長

(2) 記念祝賀会

- ①日時 令和 6 年 9 月 20 日（金）18:00～
- ②会場 会津若松ワシントンホテル 2 階 双鶴
- ③出席者 むつ市 : むつ市訪問団
会津若松市 : 市長ほか行政職員、市議会議員ほか議員、民間団体

(3) 記念講演会

- ①日時 令和 6 年 9 月 21 日（土）10:00～11:20
- ②会場 会津若松生涯学習センター 多目的ホール
- ③内容
 - ・講演 : 「謹慎後の旧会津藩士の動向と斗南」
講師 会津史学会副会長 近藤真佐夫氏
 - ・青森大学生による柴五郎に関する発表
- ④参加者 : むつ市訪問団
会津若松市職員、市議会議員、一般聴講者

※一般聴講者については、市政だより 9 月号により募集
入場無料、定員 50 名

会津若松市民文化祭主催事業について

令和6年8月27日
教育委員会文化課

1 目的

今年から市民文化祭主催行事をリニューアルしました。

会津若松市民文化祭は、文化・芸術活動を行う地域の皆さんの成果発表と鑑賞の場として実施してまいりましたが、運営に携わる文化団体の高齢化や参加団体数の減少など多くの課題がありました。

その解決策として、今年より一般公募による新しいメンバーで実行委員会を再編し、より多くの方々が楽しく参加できるように事業の検討を行いました。今年は、9月21日（土）から9月29日（日）の期間に文化センター、会津能楽堂、鶴ヶ城体育館を会場に「体験」「美術」「音楽」の3つの分野を楽しめる主催行事を開催します。

2 主催事業の日程及び概要

(1) ふれあい体験文化 ^{いろいろ} 彩 まつり

内容 さまざまな文化を気軽に体験でき、大人も子供も楽しめるイベント。

【二胡（中国の弦楽器）、かな文字体験 など】

①日時 令和6年9月28日（土）・9月29日（日）
午前10時～午後3時

②会場 鶴ヶ城体育館、会津能楽堂

③料金 入場料は無料。ただし、体験イベントの内容で料金が必要となる場合あり。

(2) 市民美術展

内容 誰でも出品できる、市民みんなで作る美術展。

（新企画）「0才からのはがきアート展」

はがきサイズ作品の展示。赤ちゃんの手形や絵手紙など気軽に参加できる企画展となります。

①日時 令和6年9月21日（土）～9月29日（日）※24日は休館
午前9時～午後5時（最終日の午後3時最終入場、午後3時30分閉館）

②会場 文化センター

③料金 入場料 無料

(3) バンド甲子園

内容 会津地域の中高生バンドが日頃の練習の成果を競う。

①日時 令和6年9月29日（日）午後1時から

②会場 文化センターホール

③料金 入場料無料

詳細につきましては、市ホームページをごらんください。



市民文化祭
について

会津若松市民文化祭実行委員会事務局 （教育委員会文化課内）
電話 0242-39-1305 担当：山田翔平

燃やせるごみの削減状況



目標	緊急減量の集計期間 (令和6年9月から11月まで)	前年同期比 12%以上の削減
	最終目標 (令和8年3月)	令和5年度比 16.4%以上の削減

月	単月の結果		3か月間の結果	
4月	+11.7%	・4月は11.7%の増加(※)となり、目標の12%以上の削減まであと23.7%の削減が必要でした。 ※ステーション収集回数について、本年の18回を昨年と同じ16回に補正した場合、4.2%の増加と算定されます。		
5月	-8.5%	・5月は8.5%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと3.5%の削減が必要でした。		
6月	-15.3%	・6月は15.3%の削減(※)となり、目標の12%以上の削減を達成しました。 ※ステーション収集回数について、本年の16回を昨年と同じ18回に補正した場合、9.2%の削減と算定されます。	-4.7%	・4月から6月の3か月間は4.7%の削減となりました。 ・目標の12%以上の削減まであと7.3%の削減が必要でした。
7月	+1.9%	・7月は1.9%の増加(※)となり、目標の12%以上の削減まであと13.9%の削減が必要でした。 ※ステーション収集回数について、本年の18回を昨年と同じ17回に補正した場合、1.3%の削減と算定されます。	-7.4%	・5月から7月の3か月間は7.4%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと4.6%の削減が必要でした。